

ケアマネの部屋

発行日：平成 31 年 3 月 29 日 (No. 24)

発行元：浜松市介護支援専門員連絡協議会

ブログ：はままつケアマネの部屋

<http://keamanenoheva.hamazo.tv/>

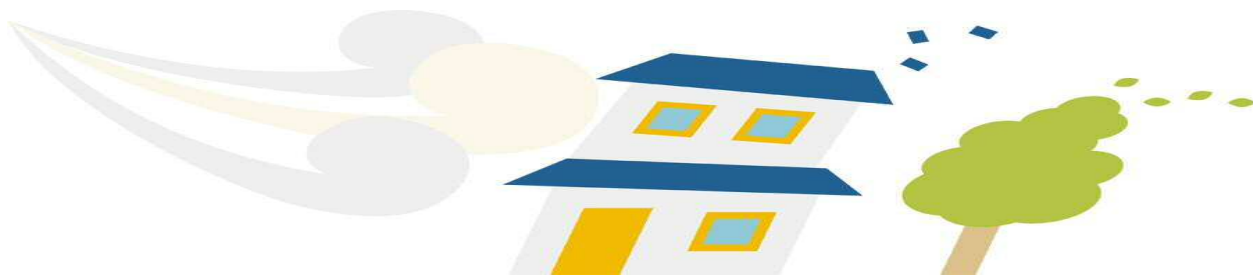
昨年の台風 24 号、その時何が・・・！

皆さんは覚えていますか？平成 30 年 9 月 30 日から 10 月 1 日にかけて、日本を縦断し、浜松市にも大きな被害を与えた台風 24 号。最大 4 日にわたる停電、断水。スーパーにもコンビニにも食料が不足し、不安に感じた方も多かったと思います。前例のない中で、さまざまな工夫で乗り越えた施設やサービス事業所での取り組みを通して、来るべき南海トラフ地震等の災害時に、私たちはどのような対応をしていけばよいのか、考えてみたいと思います。

夜の初めから深夜にかけて接近した台風 24 号は、当施設に停電という災害をもたらした。最低限必要な電気は自家発電で賄えたが、エレベーターや調理に必要なコンロは送電ルートから外れており、使うことが出来なかった。そのため、上下の移動は階段、調理はカセットコンロを利用した。水は使うことはできたが、トイレの洗浄は電気が必要な為、バケツを利用して流していた。そんな不自由な対応であったが、当苑の利用者は、みなさんキャンセルすることもなかった。それよりも、停電のため自宅で生活する事が困難になった方からの急な依頼にも対応し、電話の音が途絶えることはなかった。今回の台風で今後の施設運営やケアマネとしての課題が浮き彫りになったが、私としては被災した不便な状況にもかかわらず、困っている利用者を受け入れ続けた我が職員を誇りに思う、貴重な機会となった事に間違いはなかった。

在宅複合型施設 長上苑 (東区)

施設長 鈴木 喫



特に山間地は倒木・落石等により停電復旧の目途が立たず、停電中で固定電話が通じず、地域の具体的な交通状況が不明で動きづらい状況でした。山間地の停電が長期化してきて、停電復旧の見込みが立たない地域の方のエアマットの空気が抜けてきてしまったケースについては、静止型の褥瘡予防マットレスを一時的に使用していただいたものの、地域性も鑑みた福祉用具の提案が必要と痛感しました。

また別のケースではベッドが上がったままでの連絡があり、ベッドを手動で上下させるスマートハンドルを持参して伺うと、体位交換可能なエアマットレスの片側が上がったままの状態でした。被災をしている方に状況を伺う際には、ご自宅の状況を想像しながらの正確な聞き取りが必要と感じます。

天竜厚生会福祉機器センター (浜北区)

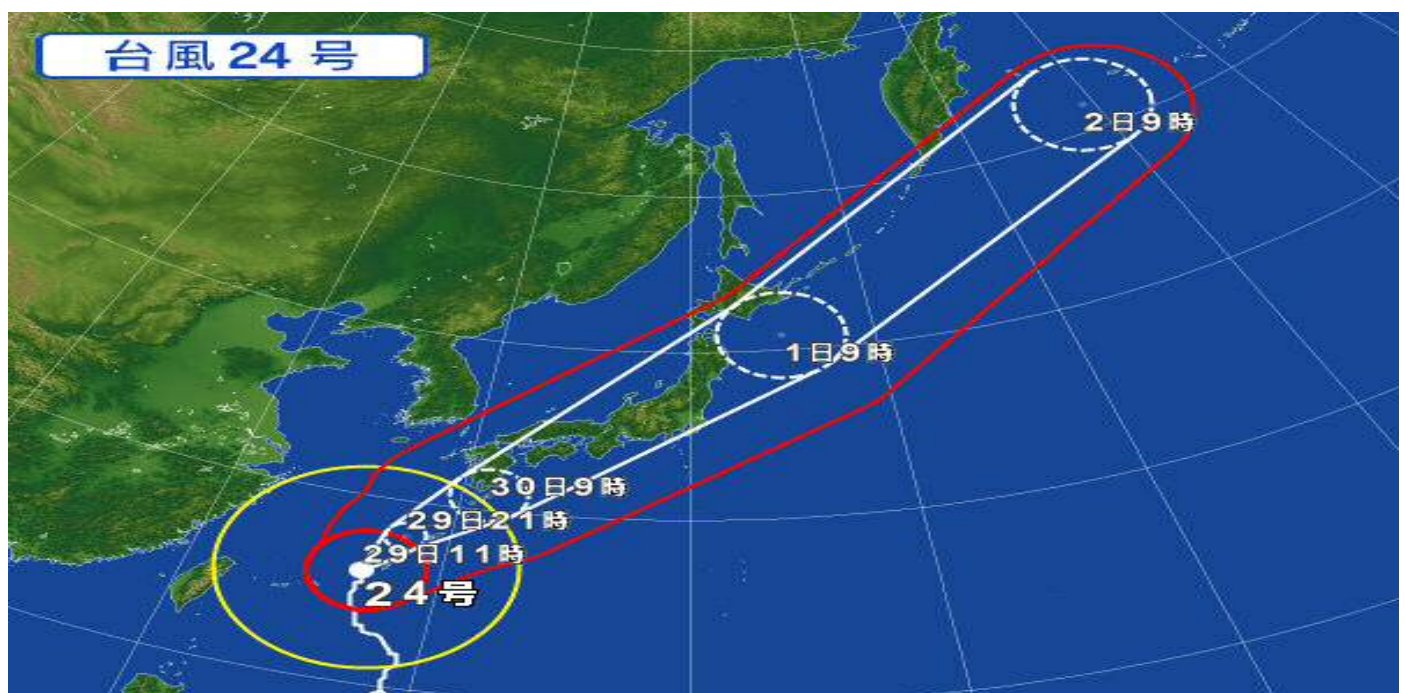
主任 山崎 秀俊

災害はいつ起きるかわかりません。その備えはいつでも万全でなくてはならないはずですが、今回の停電ではたくさんの課題を突き付けられました。当ステーションは人工呼吸器や在宅酸素、吸引器等を使用している方が20名近くおり、電気が止まると命にかかります。人工呼吸器は小児が多く、今回の停電の始まりは夜間でしたが、お母さんとSMSや電話でやりとりをし、バッテリーや自家発電機の状況を確認しました。長引くようなら病院への搬送も考えなければならず、入院が可能かなどの確認も必要でした。在宅酸素の利用者にはボンベは足りているか、ボンベへの切り替えは大丈夫か、酸素の会社と連絡はとれているかなどを確認しました。他のステーションでは吸引器が使えず、吸引のために救急搬送した方や長引く停電のために入院や緊急ショートステイを利用した方がいたと聞きました。今回はけがをした人がほとんどいらず、入院も受けてもらえたかもしれません。ただ、負傷者の多い災害時はそちらのほうが優先になるでしょうから、電気が使えないだけでは入院できるかわかりません。医療機器を使用している方だけでなく、独居や介護力の弱い利用者も多くいるわけで、いつ、誰が、どのように安否確認をするのかというのもステーション内で再確認するきっかけとなりました。また、自所だけではなく、多職種、他事業所との横のつながり、連携をどのようにしていくかも大きな課題です。

当ステーションは幸い停電がなく、併設する佐藤町診療所やヘルパーステーション、デイケア、ケアプランセンター、薬局の職員とでカレーの炊き出しをしました。地域の中でも力となれる事業所であるために、普段からの備えと職員の危機意識が必要不可欠だと考えさせられました。

訪問看護ステーションあすなる（中区）

所長 東 ゆり



平成30年9月30日真夜中、台風24号の影響で、「南風」のある倉松町および周辺の全地域が停電しました。「南風」がオープンしてから15年が経過しています。その間、たまには停電をすることもありましたが、過去の停電は長くても数時間で復旧していました。そんな経験もあったので、今回も夜が明ける頃には復旧するだろうと、みんな気軽に考えていました。翌朝になっても周囲の建物すべてに電気が通じておらず、また市内のあちこちから出勤してきた職員の意見を聞くと、「これはいつもと違う」という気がしました。しかし、それでも心のどこかでは、今日中には復旧するだろうと甘い期待を寄せていました。

夜が明けた停電の初日、出勤している職員が全員集まり、対策を話し合いました。前夜の勤務が終わった職員から「電灯が足りなくて困った」と報告を受けたので、必要物品を洗い出し、市内の停電していない地域に買出しに出かけました。おもにランタンや懐中電灯を探しましたが、どこも売り切れ状態でした。それでも入手できるもの全て購入しました。（私たちの「南風」ではある程度、災害用品をストックしていましたが、照明までは配慮が及びませんでした。）さらには、入居者さんの洗濯物がどんどん溜まっていくので、職員の一部はコインランドリーへ走ることにしました。しかしコインランドリーも混乱状態で、私たちは停電していない地域を何件も探し回りました。

一番困ったのは水の確保でした。一階にある貯水槽から電気によって施設内に取り入れる仕組みになっているため、建物内は断水状態でした。「南風」は二階、三階が入居者さんたちの居住空間です。何日も続く停電（断水）の下、入居者さんと職員合わせて百名近くが使用する手洗い用の水、トイレの水、食事時の水など、水のない生活の苦労は体験してみないとわかりません。さいわい敷地内に井戸が掘ってあったので、大多数の職員は、朝一番の仕事として、ポンプで水をくみ上げ、バケツリレーで二階、三階に運び上げ、風呂桶に貯めることを最優先の日課としました。

厨房も同じく停電していました。食事を煮炊きできなかつたので、倉庫に備蓄してあるアルファ米、缶詰、カレー等の非常食を提供しました。これによって栄養は保てるものの、初日の珍しさが薄れると、口にするたびに決しておいしい食事とは思えませんでした。（厨房のみなさん、真っ暗な中で食事を用意してくれてありがとう。）

まる一日経過しても電気は復旧せず、二日目もむなしく過ぎていきました。あの地区は電気が戻った、この地区も復旧したと他所の情報ばかりが耳に入るようになり、とうとう中部電力に問い合わせをしました。ところが電話も混乱していて正確な情報を得ることが出来ず、不安ばかりが募っていきました。中部電力のHPで復旧予定を確認し、そのとおりに近隣地区では電気が灯っていきましたが、「南風」とそのまわりの地域だけが、まるで見放されたように闇に包まれていました。この三日間あたりが、希望と不安が交錯するなかで一番辛い時期でした。それでも業務は止められませんので、ガスコンロやガソリンを使用した自家発電機で冷蔵庫や清拭用タオルウォーマーを動かし、さらにわずかな電力で何を行うかを決定していきました。

毎日、朝夕のバケツリレー、バラエティーに限りのある防災食の摂取、昼夜を問わず続く暗がりでの介護、入浴どころか手洗いすら制限する暮らし — 徐々に施設内に異臭が漂い始めてきました。入居者さんや職員のストレス、衛生状態の悪化、さらにはデイサービスに通うことが出来ない在宅利用者への気遣いや家庭訪問等、困ることが一日一日と増えていきました。

三日目から四日目にかけて、市内のほとんどの地区で電気が復旧し、私たちの地域だけが取り残され、みんなから忘れ去られてしまったと職員の誰もが思い始めた頃、近隣の特別養護老人ホーム「西島寮」や「宇布見の里」等から、洗濯機の使用や防災備蓄食の提供の申し出があり、職員一同「私たちは見捨てられていない」「気遣ってくれる仲間がいる」と、くじけそうになる気持ちを立て直すことができました。

私たちの法人では、今回の経験を糧にして実際に役立つ防災計画をつくろうと、外部の防災専門家の助言をいただきながらBCP作成委員会を組織しています。この4日間の停電から学んだことは、具体的な防災計画、日頃の備え、近隣住民や近隣施設との協力、そして最後にチームワークの大切さでした。

特別養護老人ホーム南風（南区）

施設長補佐 川島 理恵



平成30年度 第2回 浜松市介護支援専門員連絡協議会研修報告

広報委員会 鈴木 はまの

平成30年12月1日（土）に当連絡協議会の研修が可美公園総合センターホールにて開催されました。今回のテーマは「浜松市で災害発生！！その時ケアマネは何をすべきか～」でした。

行政の立場、高度救命救急での看護師として、地域現状と今後の予測等の内容、災害時に対応する病院での経験の話、同じケアマネとしての視線から、災害時に現場の把握から対応までどうすべきか等の内容で、どの話もととても説得力があり充実したものでした。

災害については、いどこで起きても不思議でないと言われるような状況であり、その防災意識も高まっています。東日本大震災 熊本地震等の現場を知る人たちの話の内容の研修であり有意義で今後にかさねる事が出るのでは期待されます。

1. 「災害時の市の方針について」 浜松市 危機管理課 小林 正人氏 （次ページ参照）
2. 「地域における現状」 聖隷三方原病院 高度救命センター 有賀 崇博氏
 - ・ 災害医療について
 - ・ 今後起こるかもしれない南海巨大トラフにおける災害の被害予測データや災害拠点病院の説明等
3. 「甚大災害とケアマネの立ち位置について」 静岡県介護支援専門員協会理事 塩田 耕之氏
 - ・ 問いかけ→ケアマネとして自宅や職場がどのような位置にあるかハザードマップで確認できているか。
 - ・ 発災時の自分の所属部署での役割等、地域のウィークポイントへの対応の確認 ケアマネ自身も被災者になること等

※YouTube 視聴

石巻赤十字病院の東日本大震災での初動の動きは現場での様子等生々しく記録され圧巻でした。現場での初動の記録、対応に訓練を受け洗練された動きに現実には起きている災害への対応、記録として残っていることに驚くとともに今後にかさねられる教訓のようにも感じました。

※ 研修会に参加して アンケートより（抜粋）

- ・ いつ災害が起こるかかわからないので、日ごろから発災になった時の準備をしておく必要性を感じた。
- ・ 事業所内での災害時、防災マニュアルの見直しを行いたいと思った。
- ・ 経験したことや、災害した地域の情報を通じて、事業所の課題を振り返ることができた。
- ・ 何をしなければならないのか、見直さなければならないのか、具体的な事柄が見つかりました。事業所の課題として取り入れていきたいと思えます。
- ・ 災害時に対するの切実感を持つことが、何より大切だと思えました。利用者さんと災害時に対してどのように対応していくのか具体的に話し合い、確認することが必要だと感じました
- ・ ケアマネの立ち位置として、日頃からどこまで支援ができるのか、やるべきか等話し合っておくことが大事。

研修の際、マイク設定・会場の空調等の設定において、皆様にご迷惑をおかけしましたことを誠に申し訳なく思っております。今後も皆様の参考となる研修を開催していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

災害時の市の方針について

浜松市危機管理課

小林 正人

近年、東海・東南海・南海地震が同時期に起こるおそれがあります。

ではその被害想定は？どのくらいでしょうか？

☆南海トラフ巨大地震の被害想定

浜松での被害予測（死者）は、建物倒壊だけで約 6 千人、津波では約 1 万 6 千人、東日本大震災（3.11）では、1 万 7～8 千人の死者。

ということは、東日本大震災同規模の死者が浜松で発生するということになります。

☆浜松市の対策

○防潮堤の建設

天竜川の河口から今切れ口までの 17.5 km に、高さ 13 から 15m の防潮堤を建設中です。この防潮堤により、

- ・浸水域の減少 「宅地」の浸水面積を約 8 割低減
- ・浸水深の減少 「宅地」の浸水深 2m 以上を 97% 低減

出来る減災効果があります。

○道路・電気・ガス等のライフライン等の被害と復旧

このような災害が起きた場合、どのような被害があり、どの位で復旧

（8割ほどの応急復旧）するのでしょ

- ・電気 89% 停電し、およそ 1 週間で復旧
- ・道路 車両通行不能となりますが、1 週間ほどで復旧
- ・ガス 100% 供給停止 1 ヶ月程で復旧
- ・上下水道 ほぼ断水しますが、1 ヶ月程で復旧

このようなイメージを持って、皆様には準備（マニュアル作り）をお

願いしたいと思います。



○緊急物資備蓄の促進

非常食、飲料水、トイレなどの備蓄を行なっています。

- ・非常食 (アルファ米 約 71 万食 目標約 86 万食)
- ・飲料水 約 41 万本 (500ml)、小中学校受水槽等
- ・仮設トイレ 2502 基、

便袋 約 17 万人 学校は耐震化が進んでおり、便袋を使用する事により既設トイレを利用することが出来きます。

性犯罪を防ぐことにもつながります。

☆市民は何をしたらよいか？

地震・津波が起きた場合 まず、命を守る必要があります。命を守る対策が必要です。

○命を守る対策その1 家の耐震化

住宅の建て替えをした場合には、自然と耐震をしていることとなりますが、昭和56年5月以前の建物で耐震対策がされていない場合には、地震の揺れにより、8秒程で家は倒れて死亡してしまう可能性が高いです。そのためにも、まず、家の耐震対策を行い、命を守りましょう。

耐震対策が難しい場合は、寝室を2階にするようにして、少しでも死なない対策を取りましょう。

○命を守る対策その1 家具の固定

テレビ、冷蔵庫、食器棚、タンスの固定などの転倒防止対策は、意識をしないと出来ません。冷蔵庫やタンスなどの転倒で、ケガや、場合によっては死亡する場合があります。

浜松市では65歳以上の高齢者のみ世帯や障害者のみ世帯などに固定器具の取付け代を補助しています。

詳しい問い合わせ 危機管理課へ

○避難所それとも自宅？

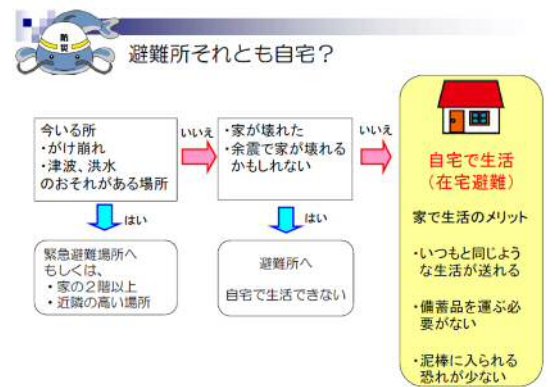
どこへ避難すればいいのでしょうか？

家が耐震化され、倒壊の危険がなければ自宅で避難生活を。

そのための備蓄であり、食料・飲料水、トイレの備えがあれば、日常生活と変わらない生活ができます。

また、泥棒に入られる恐れも少ないです。

ただし、自宅が倒壊し、避難生活に支障があるならば、この限りではありませんので、避難所に移動してください。



10

・避難生活に必要な備蓄品

最低7日分の食料・飲料水を用意しましょう。

ローリングストックという方法もあります。

それが難しい場合には、皆さんの家庭では、冷蔵庫の中の物やカップ麺等あわせると3日分位あると思います。あと残り3～4日分を、アルファ米やカップ麺を用意しましょう。市販の3日分の備蓄品を購入する方法もあります。

そうすれば、7日の備蓄も可能ではないでしょうか？

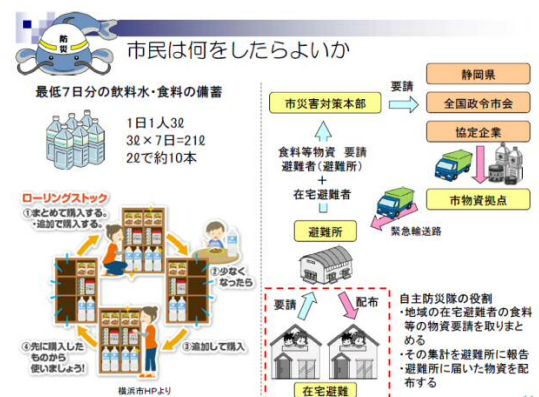
○浜松市からの情報伝達をどのように入手したらよいか？

防災ホットメールを登録していただければ、かなりの情報を得る事が出来ます。

また、ラジオのFM Haro (76.1MHz) については、浜松市役所内には臨時放送局があり、そこから情報発信ができますので、災害時には、有効です。

平成30年10月の大規模停電では、車のカーナビのTVやラジオを利用し、情報を得た方もいらっしゃいました。

車の燃料を持たせる為にも、日頃から半分量になったら満タンにすることを心がけましょう。



11

○避難所運営に関して（自主運営）

避難所運営は、避難した皆さんの運営となります。

市の職員が立ち上げを行います。その後、市の職員は連絡係となります。

避難所運営マニュアルは、自主防災隊と避難所に置いてあります。

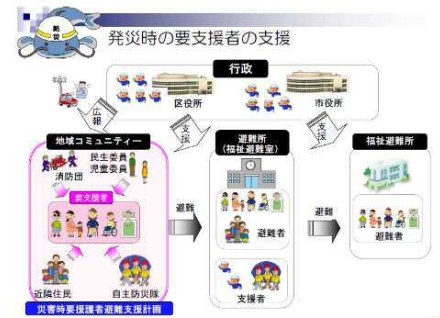


○災害時要援護者避難支援計画

避難行動要支援者の同意者（災害時の避難行動に地域の支援がほしいということを知らせてよいと同意している方）を名簿にしています。

この名簿を自治会、民生委員・児童委員に渡し、この名簿を利用して、誰が要支援者を支援するのかを決めて、災害時に役立ててもらおうためのものです。

お話がありましたら、ご協力をお願い致します。



☆浜松市防災学習センター

昨年12月1日にオープンしました。

突然起こる災害への備えには、日頃の準備が欠かせません。もしもの事態に遭遇しても、市民のみなさん一人ひとりが落ち着いて判断できるよう「自ら考え、備え、行動する」を基本理念とした防災の学習、体験の出来る場所です。

是非活用下さい。



ケアマネの部屋 QR コード

一編集後記一



今回の「ケアマネの部屋」は昨年10月の台風24号の影響による大規模停電が発生した際に、入所施設やケアマネ、訪問看護等の事業所がどのような対応をしたかについて、記事として掲載しました。自然災害は、私たちの予想を超えて様々な被害をもたらしていきます。これを期に、今一度「非常時に対する備え」について考えてみてはいかがでしょうか。

最後になりましたが、原稿を執筆してくださいました皆様におかれましては、貴重な体験について綴っていただきましたこと心より感謝申し上げます。

ケアマネの部屋No.24号いかがでしたでしょうか？

ご意見やご感想がございましたら事務局までお寄せください。（介護保険課 FAX 053-450-0084）

今後、ますます充実したものになりますよう、ご関係の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【広報委員会】 松岡 徹（副会長） 木村若葉（中区） 成瀬和紀（東区） 長谷川和歌子（西区）
大迫 睦（南区） 金子 宏（北区） 松井江里子（浜北区） 鈴木はまの（天竜区）